

-埼玉県町村会海外調査事業-  
ベトナム、タイを訪問しました。

寄居町長  
花輪利一郎



2月11日から16日までの日程で、ベトナム、タイの両国を訪問し、現地の視察を行ってまいりました。今回の海外視察事業は、埼玉県町村会が主催し、県内の町長12名が参加し行われたものです。

ご存じのとおり、現在アセアン諸国は、成長著しい市場として、世界中から注目されており、多くの企業がビジネスチャンスにあふれるアセアン諸国に進出をしています。埼玉県では、ベトナムに、「埼玉県ベトナムビジネスサポートデスク」を、またタイには「埼玉県タイサポートデスク」を設置し、県内企業のアセアン進出に向けた支援体制の整備を行っているところでもあります。



我々町村においても、県と同様、県内企業のアセアン進出支援を図るため、現地の状況や課題を把握することを目的として、今回の視察の実施となりました。

アセアン諸国への日本企業の進出は、1万社を超えるといわれております。当町におきましても、2013年に、シバサキ製作所株式会社様が株式会社東京鉄兼様とともにタイに会社を設立されました。今回は、このタイ工場を視察させていただき、日本企業が海外に進出することは、さまざまな難しさがある中で、地域に根ざし、信頼された企業経営を進められていると深く認識いたしました。

また、この春からスタートする第6次寄居町総合振興計画では、持続可能なまちづくりを目指し、施策・事業を展開する旨定めております。町民が世代を超えて安心して住み続けるためには、安定した雇用の創出は欠かせないもののうちのひとつと考えます。企業誘致の推進により、立地企業が生み出す雇用機会を有効に生かして人口や事業所数の減少に歯止めをかけるためには、世界を見据えた広い視野を持ち、時代の変化を着実に捉えることが大変重要であると感じました。

今回の海外視察を通して得た生の情報を整理し、今後の町政運営に生かしていきたいと考えております。



実施しています!  
学校給食費補助

町では、多子世帯の経済的負担を軽減することにより、子育てを推進することを目的に学校給食費の補助を実施しています。



■対象

3人以上を扶養している保護者とし、年齢の高い順から数えて第3子以降の児童・生徒が該当となります。保護者および児童・生徒は、寄居町に住所を有し、生計を一にしている必要があります。

■次のいずれかに該当するときは対象になりません

- ①『生活保護法』に規定する教育扶助の交付を受けている
- ②就学援助制度により、学校給食費の支給を受けている
- ③特別支援学校への就学奨励に関する法律の規定により、学校給食費の支給を受けている
- ④学校給食費に未納がある
- ⑤他市町村の制度により、学校給食費の補助等を受けている
- ⑥生活実態が認められない

■補助金限度額(年額)

1人当たりの給食費

小学1年生	43,290円
小学2年～6年生	44,000円
中学1・2年生	55,000円
中学3年生	53,520円

※小学1年生と中学3年生の給食費の年額は、年度により変更となる場合があります。

■申請等手続き

- ①町立小・中学校に在籍している児童・生徒については、各学校長が申請等の手続きを確認しますので、4月以降に該当する児童・生徒が所属する学校長へ提出してください。
  - ②町立小・中学校以外に在籍している児童・生徒については、保護者の方が申請等の手続きを行ってください。なお、申請書は学校給食センターへご提出ください。
- ※申請書は、学校給食センター、教育総務課に備え付けてあるほか、町公式ホームページから取得できます。

■問い合わせ

町立学校給食センター(☎581・2139)へ。

集合狂犬病予防注射  
を実施します!  
狂犬病予防注射は毎年一回  
犬の登録は生涯に一度

**生** 後3カ月以上の犬の飼い主に登録と狂犬病予防注射が義務付けられています。登録は一度行えば生涯にわたり有効ですが、狂犬病予防注射は毎年1回受けなければなりません。

町と県獣医師会では、犬の登録と狂犬病予防注射を一緒に済ませることのできる「集合狂犬病予防注射」を下記の日程で行います。

なお、当口は、多くの犬が集まりますので、かみつき事故防止のためにも、犬を押さえられる方が連れて来るようお願いいたします。

■新規登録の犬

生活環境工コタウン課 または町公式ホームページで申請書を入力し、必要事項を記入のうえ、会場へ持参してください。なお、会場でも申請書の配布を行います。

■登録済みの犬

4月上旬にはがき(通知)を送付しますので、通知裏面の問診票に必要事項を記入のうえ、会場へ持参してください。

■問い合わせ

生活環境工コタウン課(☎581・2121内線221・222)へ。

●集合狂犬病予防注射日程

時間・会場名に変更有

月日(曜日)	時間	会場
4月14日(金)	9:30~10:45	桜沢コミュニティセンター
	12:30~14:30	JAふかや 用土支店
4月17日(月)	9:30~10:30	寄居運動公園駐車場
	11:00~11:30	折原いこい館
4月18日(火)	13:20~14:30	塚越集落センター
	9:30~11:30	JAふかや 男衾支店
4月19日(水)	13:10~13:40	末野神社
	14:10~14:30	金尾旧分校跡地
	15:00~15:15	生涯学舎「やまとびあ風布」前
4月20日(木)	9:30~10:20	今市地蔵堂
	11:00~11:45	かわせみ荘 隣保館前
	13:20~14:30	総合体育館・アタゴ記念館前
4月20日(木)	9:30~10:10	岩崎公園
	10:35~11:15	寄居町教育委員会跡地(雀宮公園東側)
	13:00~14:30	鉢形財産区会館

※上記の日程で登録・注射ができない場合は、動物病院で注射し、証明書を生生活環境工コタウン課へ持参して注射済票の交付を受けてください。

●狂犬病予防関係手数料

内容	登録済の犬	新規登録の犬
登録手数料	-	3,000円
注射済票交付手数料	550円	550円
集合狂犬病予防注射料	2,750円	2,750円
合計	3,300円	6,300円

●飼い主の方へ

最近、犬の放し飼いによる、かみつき事故や交通事故等のトラブルが発生しています。飼い主の方は下記のことを守って正しく飼いましょう。

- 🐾 犬はつないで飼うこと(放し飼いは禁止)
- 🐾 犬のふん尿の片付けは飼い主がきちんと行うこと
- 🐾 散歩のときはリードを付けること
- 🐾 犬の首輪に鑑札や狂犬病予防注射済票等、迷子札を付けておくこと
- 🐾 犬がいなくなったら熊谷保健所(☎523・2811)、寄居警察署(☎581・0110)、生活環境工コタウン課(☎581・2121)へ連絡すること

運用開始しました!

高機能消防指令センター

深谷市消防本部では、「高機能消防指令システム」を整備し、新たな指令センターとして運用を開始しました。

■高機能消防指令センター

指令センターは、火災や救急等の119番通報を受け付け、消防隊、救急隊等に出勤を指令し、指揮、情報提供を行うなど、災害等の発生から終了まで一連の消防・救急活動の中枢となっています。最新鋭のシステムにより、災害受付時間および現場到着時間の短縮を図ることができるようになりました。

■メール119番通報の受付を開始

従来の119番ファックスのほかに、聴覚、言語、音声に障害のある方等、会話による通報が困難な方を対象に、Eメールを使用して119番通報ができるようになりました。

なお、メール119番通報を行うには、事前の登録が必要となります。登録をご希望の方は、深谷市消防本部指令課へご連絡ください。

■テレホンサービスの電話番号が変わります

☎0180-0999-49944

↓新☎048-551-0119

※旧電話番号は、3月31日(金)をもって案内を終了します。

なお、テレホンサービスでは、火災やその他の災害および休日・祝祭日の救急指定病院と休日急患診療所の案内を24時間行っています。

■一刻も早く現場に駆けつけるためのお願

☎119番通報を行った際は、次のようにご協力ください。

- ①「落ち着く」「ゆくり」「はきり」と情報を伝えください。
- ②指令センター職員が質問しますので、それに対しお答えください。
- ③必要に応じて指令センター職員が救命処置等の口頭指導を行いますので従ってください。

■問い合わせ

深谷市消防本部指令課(☎571・0119 Eメール:fire@city.fukaya.saitama.jp)へ。